

杉並子どもサイエンス・グランプリ 2024（第59回科学創意工夫展）実施要項

1 目的

杉並区内の小・中学校の児童・生徒が、日常生活において創意工夫した製作物・研究記録物を一堂に展示することにより、創造性や研究心を一層高めることを目的とする。

2 開催期間及び開催場所

(1) 開催期間

令和6年11月2日（土）から4日（月祝）正午まで

(2) 開催場所

- ・小学校・中学校部門（中学校部門は中学校連合文化祭と合同開催）
- セシオン杉並 杉並区梅里 1-22-32

3 参加資格

杉並区内の小・中学校の児童・生徒

4 募集作品

児童・生徒の創意工夫が見られる「製作物」及び「研究記録物」

<製作物>

- ・日常生活の身近な器具、道具などに、児童・生徒が改良、工夫した作品と認められるもの
- ・基礎的な原理や応用を基に、児童・生徒のアイデアを生かした発明又は工夫した作品であると認められるもの

<研究記録物>

- ・研究の方法が優れており、継続の努力が見られる研究記録物と認められるもの（広げて展示する場合は、模造紙サイズ（788mm×1091mm程度）2枚まで）

※ただし、次に該当するものは出展できないこととする。

- ・手芸品、市販模型キットを組み立てたもの
- ・雑誌、参考書などに発表された作品の模倣と認められるもの
- ・昆虫、魚介類、植物などの標本等で腐敗のおそれのあるもの
- ・展示に当たって危険が予測されるもの
- ・壊れやすいなど、展示が困難なもの
- ・その他、済美教育センターで不適格と判断したもの

5 1校当たりの出品限度数

児童・生徒数を30で除した数とし、小数点以下は四捨五入する。

例) 100人÷30=3.3 ⇒ 3点 例) 115人÷30=3.8 ⇒ 4点

6 学校推薦作品の選定

小学校には、出展作品の中から学校推薦作品の選定を依頼し、推薦作品の中から優秀作品等を選出する。

<学校推薦作品の選定方法>

- ・児童数150人に対し、1点（600人なら4点まで）を基本とする。
- ・全校児童が375人未満の学校については、低学年（第1・2・3学年）で1点、高学年（第4・5・6学年）で1点の2点までとする。
- ・全校児童が375人以上の学校については、全児童数を150で割った数を推薦数（四捨五入）とする。3点以上の推薦数がある場合、低学年（第1・2学年）で1点、中学年（第3・4学年）で1点、高学年（第5・6学年）で1点を選定し、残りは偏りがないように選定する。

7 共同作品について

- ・学校推薦は個人ではなく作品に対して行ってください。共同作品の場合は、どの作品が推薦に値するかどうかをご判断ください。
- ・共同研究者の学年が異なる場合は、原則、上の児童生徒の学年に出品してください。

8 申込方法

8月下旬に別途送付する「出品申込書」に作品名等を入力の上、済美教育センター教育指導係（担当：奈良亮佑）宛てに提出する。

9 申込期限

令和6年9月17日（火）必着

10 作品の管理、搬入・搬出等について

<出展作品の準備>

「作品ラベル」に「出品申込書」に記載したとおりに作品名を記入し、作品裏面にセロハンテープで貼付する。作品が複数に分かれている場合はそれぞれに貼付する。

<管理>

「作品送付票」を貼付したダンボール箱に作品を入れ、回収日まで校内で保管する。

<作品搬入（回収）日及び搬出（返却）日>

	搬入（回収）日	搬出（返却）日
小学校部門 （推薦作品・推薦 作品以外ともに）	令和6年10月28日（月）	令和6年11月5日（火）
中学校部門	令和6年9月24日（火）	令和6年11月5日（火）

<会場設営・作品展示>

会場設営は業者に依頼し、作品の展示は済美教育センターが行う。

11 審査

小学校部門、中学校部門のそれぞれにおいて、杉並区教科等事業実行委員会にて審査を行う。

12 表彰

審査員奨励作品、優秀作品、努力作品は、賞状及び記念品を授与する。特に優れた作品（特別賞）は、「教育長賞」及び「済美教育センター所長賞」として賞状及び記念品を授与する。

なお、賞状及び記念品は、作品を返却する際に配布する。

<各賞の表彰・賞状等について>

賞	努力賞	優秀賞	審査員奨励賞	特別賞
小学校部門	全ての出展作品	全体の1割程度	優秀賞のうち学年2点以内	奨励賞のうち4点
中学校部門	全ての出展作品	全体の1割程度	特別賞に準じる作品（0～2点以内）	2点
表彰	各校で表彰			
賞品	賞状・記念品（メダル）			賞状・記念品（楯）